

速記録

第 1 回加古川流域委員会

日 時 平成 20 年 7 月 16 日 (水)

午前 9 時 31 分 開会

午後 0 時 12 分 閉会

場 所 加古川市民会館 小ホール

[午前 9時31分 開会]

1. 開会

○司会（川邊）

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第1回加古川流域委員会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます川邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以降は着席させていただいて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に報道関係者をお願いいたします。撮影は会議の開始から5分程度とさせていただきます。報道関係者のみにお配りいたしました「報道関係者のお願い」をご一読いただき、撮影を行ってください。それでは、ただいまから撮影を行っていただき結構です。

引き続き本加古川市民会館についてご説明いたします。非常時の退出でございますが、受付がありました出入り口のほか、当会場の左右に出入り口がありますので、そこから退出をお願いいたします。お手洗いは会場を出た受付横となっております。喫煙場所は当会館を出ました玄関の外に用意しております。また、出入り口に向かいまして左奥のテーブルの上にお茶を用意しておりますので、ご自由にお飲みください。

次に、会議に先立ちまして配布資料のご確認をお願いいたします。配布資料は「第1回加古川流域委員会議事次第」、資料-1から資料-7を綴じたものでございます。

次に、委員の方には今後審議していただくための参考資料として、「加古川水系河川整備基本方針」最新版の資料と、平成9年から平成14年まで行われた「加古川を考える懇談会」の資料を取りまとめ、紙ファイルに綴じたものを配布しております。最後に加古川流域委員会開催日程確認表を配布しております。お手数ですが、今後のご都合をご記入ください。休憩時間に集めたいと思います。不足がございましたらお近くのスタッフまでお申しつけください。

次に、傍聴者の皆様をお願いいたします。本会議は公開としておりますが、傍聴に關しましては、受付でお配りしました「傍聴にあたってのお願い」に従っていただきますようお願いいたします。円滑な議事進行のためぜひご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

次に、委員の皆様にお願ひがあります。ご発言に際しましてはマイクを通してお願いいたします。また、本会議は公開で開催されており、議事録・速記録につきましては会議

後ホームページ上に公開する予定としております。その際委員の皆様のご氏名を明示して公開いたします。どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

なお、議事録の公開に際しましては、委員の皆様にご発言内容をご確認いただいた後公開したいと思っておりますので、お手数ですが後日ご確認くださいようあわせてお願い申し上げます。

5分程度の時間が過ぎましたので、ここからの撮影はご遠慮ください。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず初めに、開会にあたりまして国土交通省近畿地方整備局河川部広域水管理官中込様からのごあいさつがあります。よろしく願いいたします。

2. 挨拶

○中込広域水管理官

失礼します。近畿地方整備局河川部の広域水管理官の中込と申します。よろしく願いします。本日はお忙しい中、委員の皆様、それからあと地域の方々に関しまして、第1回の加古川の流域委員会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、委員の方々におかれましては、委員就任の際にご快諾いただきまして、これに関しまして厚く御礼申し上げたいと思っております。

もう既にご案内のことかと思えますけれども、平成9年に、もう10年前になりますけれども、河川法が改正されまして、大きく計画体系が変わっております。2つの計画というか、1つは長期的な目標を定めた河川整備基本方針、あとは具体的な整備のメニュー、今後二、三十年間で行っていききたい整備のメニューを定める河川整備計画と、この大きく2つの計画を作っていくというような法改正がなされております。

この際にこの整備計画につきましては、学識者の方々の意見でありますとか、あるいは地域の方々の意見でありますとか、こういうことを聴かなければならないというのが、これもまた法に明記されているというような状況になっております。一方の河川整備基本方針のほうにつきましても、これも既にある程度ご案内かと思えますけれども、この5月に実質的な審議というのが、社会資本整備審議会の下の部会等々でもってなされておまして、大体固まりつつあるような状況でございます。今月の28日にも河川分科会が開かれる予定でございまして、これを経て河川整備基本方針の確定、それから公表、多分来月ぐらいになるのではないかと考えておりますけれども、このような形、運びになっております。

この今回議論していただく河川整備計画のもとになります河川整備基本方針のほうがこのような状況になっておりますので、いよいよというか、非常に大変おくれればせになってしまって恐縮なのですけれども、この河川整備計画、今後二、三十年間どのような整備を行っていくのかというようなものを、策定をしていきたいというような感じでもって考えている次第でございます。

ちょっと長くなりますけれども、加古川ですけれども、これもご案内のように、ほかの河川と同じように流域でもって大きな被害を被っております。皆さんご記憶に当然残っていると思いますが、平成16年の台風23号洪水、これにおきましては床上浸水が400数十戸、床下浸水で1000戸を超えるような大きな被害になっておりまして、これを受けて整備局としても緊急治水対策ということでもって、河道掘削等々に取り組んでおるといような状況でございます。整備計画を策定するにあたっては、このような過去の被害でありますとか、あるいは改修の経緯でありますとか、こういうものを踏まえながら策定をしていきたいというような感じで思っているという次第でございます。

それと、あと整備計画策定に当たって我々が考えているところなんですけれども、今言った治水上の課題を考えるに当たって、加古川の特有の課題というのが、やっぱりほかの河川もそれぞれあるのですけれども、やっぱりあると私は認識しております。

具体的には、下流部におきましては洪水の流れを阻害するような構造物、橋梁でありますとか堰でありますとか、これの対応をどういうふうにするのか。それから、あと中流部につきましては狭窄部、鬮龍灘がございます。こちらの対策についてもどのようにしていくのか、そのほかにもいろいろな課題があるのではないかと考えております。このような課題をまずは共有して、それからあとは上下流でもって協力しながら水系全体でもって対策を進めていくというようなことが非常に重要なのではないのかと、また治水の基本なのではないかというような感じで考えている次第でございます。

それから、あと治水だけではなく、環境におきましても、河口部におきましては干潟の保全の話があると思っております。そのほかにも多分いろいろとあると思っております。河川利用の話、それから今の河川環境の話、それから利水の話、河川というのはさまざまな機能を有しておりまして、この機能をうまく発揮していい川をつくっていくというようなことを進めていきたいと思っております。整備局といたしましても、安全安心で良い川、良い加古川をつくっていくということに全力で取り組んでいきたいというような感じで思っております。委員の方々、それからあと地域の方々のご意見、それからお知恵を拝借しな

がら整備計画を策定していきたいと思っております。頑張ってやっていきたいと思っておりますので、ご協力、ご尽力方よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

3. 加古川流域委員会の設立

○司会（川邊）

次に流域委員会の設立について、姫路河川国道事務所よりご説明があります。

○福井課長

姫路河川国道事務所調査一課長をしております福井と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

資料－1と資料－2のほうを使いまして、先ほど広域水管理官のほうからも簡単にご説明がありましたけれども、新しいといひますか、現在の河川整備の計画制度、これについて少しご説明させていただくのと、あと今回加古川流域委員会を設立した趣旨について確認の意味も込めて説明させていただくのと、あと今後河川整備計画を策定するのに向けて、どういった手順でやっていって、それとこの今回の流域委員会の関係はどうなっているのか、その辺について簡単に説明させていただきたいと思ひます。

（1）新しい河川整備の計画制度

○福井課長

まず、3ページですけれども、下のところに「河川法改正の流れ」ということで図があります。それで、当初明治29年になりますけれども、治水を主な目的とした最初の河川法が制定されております。これが制定されてから70年間ぐらひの間、そのままこれが河川行政の基本として行われてきたわけですけれども、その70年の間にいろいろな状況が変わってきておりまして、特に水力発電であるとか工業用水の河川水の利用が増大したといったようなことがありまして、利水関係に関するトラブルが多くなってきたと。

そういったことを踏まえまして、昭和39年、今までの治水という目的に加えて、利水という目的を加えた新しい河川法というのが制定されました。それから、また数年たちまして、近年になりますと、特に都市部等におきまして、緑豊かな空間、あるいは人々に潤いを与えるような空間、あるいはさまざまな生き物の生息空間と、そういったような河川の役割というものが大きく見直されてきていることと思ひます。そういった背景を踏まえまして、平成9年、これまでの治水・利水といった目的に加えまして、環境という目的を追加した新しい河川法というのが制定されました。

この平成9年の河川法改正の大きな柱としましては、治水・利水・環境のバランスのとれた河川整備計画をつくっていくということが1つあるのですけれども、もう1つ、それをつくっていくプロセスというところについても大きな変化がありました。それについて次の4ページのほうをごらんください。

平成9年の河川法改正の前、従前はここに書いてあります工事实施基本計画というものを策定することになっておりました。その内容というのは、今後の整備の基本的な方針、あるいは河川にどれだけ水を流すかといった、少し技術的な話になりますが、基本高水、基本高水流量等の数字、あるいはさらにその河川の工事の内容といったものを、一つの工事实施基本計画の中に盛り込んで決めるというものでした。

その決め方につきましては、河川管理者が建設大臣の諮問機関でありました河川審議会の意見を聴いて決めるということになっておりました。それを、平成9年の改正後は、その計画を2つに分けます。河川整備基本方針というところで、まず長期的な基本方針、それから技術的な基本高水、基本高水流量等、そういったものを決めて、それとは別に、それを踏まえた上で今後20年あるいは30年の中でどういった工事をやっていくのか、どういった維持をやっていくのかということ河川整備計画というところで決めていくというふうに分かれております。

それで、この河川整備基本方針のほうにつきましては、河川管理者が原案をつくりまして、社会資本整備審議会の意見を聴いてつくっていくと。それで、この河川整備計画のほうにつきましては、原案を管理者のほうでつくりまして、それを学識経験者あるいは公聴会の開催等による住民の方々の意見を聴いたり、あるいは地方公共団体のほうに意見を聴いたり、いろいろな方々の意見を聴いて決めていくということが仕組みとして、法律として位置づけられております。今回のこの流域委員会につきましては、この河川整備計画の学識経験者等からの意見を聴く場というような位置づけで、設置をさせていただいております。

(2) 加古川流域委員会の設立趣旨

○福井課長

この加古川流域委員会の設立趣旨につきまして続いて説明させていただきますが、5ページをごらんください。中段のほうに書いてありますけれども、本委員会の設立の趣旨は、近畿地方整備局長が加古川水系河川整備計画、国管理区間を策定するにあたりまして、①「河川整備計画の原案について意見をいただく」、②「関係住民の意見の聴取方法と反

映のあり方について意見をいただく」と、これを目的に設置するものですということにさせていただいております。

なお、今後20年から30年の具体的な河川整備計画を策定する範囲は、国土交通大臣が管理しています範囲にするということで、河川管理者のほうから示させていただきます原案というものは、国管理区間の河川整備計画の原案というふうにさせていただきたいと考えております。

なお、下のほうに図がありますけれども、加古川流域図がありますが、ちょっとわかりづらいですけれども、この赤い矢印で囲ってあるところが国の管理区間になります。本川につきましては、ちょうど「加東市」と書いてあるところの左上のところにありますけれども、ここまでの下流部36.3km、それから少し下のほうに行つて東条川の2km区間、それからもう少し下のほうに行つて万願寺川の3.1km区間の合計41.4kmの区間が国の管理区間ということで、この今後20年から30年の河川整備計画の原案というものを、我々河川管理者のほうから複数案、こういう考え方があるのではないかとということで示させていただきます。それに対して流域委員会のほうでご審議いただいて意見をいただくということで考えております。

6ページのほうを見ていただきまして、今後整備計画を策定するに当たつての流域委員会との関係ですけれども、まず真ん中のところに「近畿地方整備局」と書いてありますが、「河川整備基本方針の案の作成」で、そこからその次、基本方針の決定・公表とあります。これが、先ほど広域水管理官のほうから話がありました、間もなく決定・公表するという基本方針になります。これができるのと、それを踏まえた計画を、原案をつくつて流域委員会の方からの意見を聴いて、決定・公表となつていきます。

今右側のほうに流域委員会という枠がありますけれども、現在「設置」という、この位置にあります。今日を含めて、現地視察等も含めまして、現状の加古川の整備状況であるとか課題の共通化、そういったものを図らせていただきまして、具体の審議というのはその後これから行っていきたいと思つております。

なお、流域委員会という枠の上に、設立準備会議というものがあります。これは、流域委員会を今回設置させていただくに当たりまして、昨年度までにまず設立準備会議というものを設置させていただきまして、この中で流域委員会の委員の構成として、例えばどんな分野の方から意見を聴けばいいかであるとか、あるいは運営のあり方ということで、規約をどうしたらいいかであるとか、あるいは情報公開のあり方をどうしたらいいかとか、

そういった話を事前にこの設立準備会議というところで議論していただいて、提言をいただきまして、それを踏まえて今回流域委員会を設置させていただいております。

さらに言いますと、この設立準備会議の前に、「加古川を考える懇談会」というものを平成9年の河川法改正を踏まえてすぐにそういったものを立ち上げまして、大体5年間ぐらい、その考える懇談会という中で、いろいろな有識者の方々にこの加古川が抱える課題であるとか、いろいろな専門分野の話であるとか、そういったものを話をいただきまして、勉強をさせていただいてきたところです。

今日から流域委員会を進めさせていただきますけれども、基本方針のほうが決定了したら我々のほうで、河川管理者のほうで考え方、我々の考える計画の原案について複数案を整理して提示させていただきますので、それに対して審議いただいて、意見をいただいて、その後関係住民の方々にも意見をいただいて、それで地方公共団体の長、知事にも意見をいただいた上で、決定・公表という流れになっていきます。

とりあえず、今回の流域委員会設置について私のほうからの説明は以上です。

4. 委員の紹介

○司会（川邊）

次に、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。名簿順にご紹介いたします。委員の皆様はご着席のままで結構です。

加古川漁業協同組合代表理事組合長の池嶋清様です。漁業にお詳しい方です。

兵庫大学経済情報学部教授の池本廣希様です。環境経済学を専門とされています。

神戸大学の大学院農学研究科教授の内田一徳様です。農業水利を専門とされています。

明石工業高等専門学校教授の神田佳一様です。河川工学を専門とされています。

北播磨地場産業開発機構理事長の齋藤太紀雄様です。地場産業にお詳しい方です。

株式会社ラジオ関西報道デスク長の田下明光様です。郷土史「民俗」をご専門とされています。

加古川ボート協会理事の田辺清一様です。水面利用にお詳しい方です。

作家の玉岡かおる様です。文化にお詳しい方です。

兵庫県釣針協同組合理事長の土肥芳郎様です。地場産業にお詳しい方です。

兵庫県立大学教授の中瀬勲様です。環境計画学を専門とされています。

水辺に学ぶプロジェクトの畠山恵子様です。地域活動にお詳しい方です。

兵庫県立大学教授の服部保様です。植物生態学を専門とされています。

リパークリーンエコ炭銀行の播本達様です。地域活動にお詳しい方です。

次に、姫路市立水族館学芸員の増田修様で、貝類・淡水魚類を専門とされている方ですが、本日はご欠席でございます。

神戸大学工学部教授の道奥康治様です。河川工学を専門とされています。

北はりま森林組合組合長の山口嘉郎様です。森林にお詳しい方です。

最後に、三木市高齢者大学講師の吉田省三様です。郷土史を専門とされています。

以上、本日もご欠席の増田様を含めて17名の委員の方々です。

5. 委員長選出

○司会（川邊）

次に、流域委員会委員長の選出に移りたいと思います。自薦、他薦のいずれでも結構でございますので、どなたか委員長になっていただける方、あるいは推薦する方をお願いいたします。

○畠山委員

委員長に中瀬先生をご推薦いたします。

○司会（川邊）

ただいま、中瀬委員という推薦がございました。皆様、中瀬委員にお願いをすることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○司会（川邊）

ありがとうございました。満場一致ということで、中瀬委員、お願いできますでしょうか。

○中瀬委員長

はい。

○司会（川邊）

それでは中瀬委員長、委員長席にお移りください。

6. 委員長挨拶

○司会（川邊）

それでは、中瀬委員長に一言賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。

○中瀬委員長

では、失礼します。今、流域委員会の委員長にご推薦をいただきました中瀬です。よろ

しく願います。この委員会は、先ほどメンバーのご紹介がございましたが、学識の先生方、専門家の方々、地域の皆様方が参加されておられます。より良い河川整備計画ができますことを、皆様方のお力をいただきまして、よろしく願いたいと思います。

ごあいさつほどではございませんが、実は最近いろいろなことが起こっておりまして、先ほど治水・利水・環境のご説明を聴きながら思っておりました。加古川の今回の国管理区間はそれほど関係がないと言えない、あると言えはるのですが、いろいろな災害を見ておきますと、やはり治山・治水で、法面の崩壊とかいろいろなことが岩手・宮城地震でも起こっておりましたし、つい先日、先週ですか、中国の四川に行ってきたのですが、やっぱり法面崩壊等々によってかなりのことがあったと。加古川でもそんな議論が要るだろうと。

それで、2つめが環境でございますが、環境が言われて久しいのですが、やはり最近かなり環境の質的な意味が加わってきているなど。生物多様性の問題とか外来種の問題とか、いろいろな環境の中身がさらに議論がされてきたのであろうという気がします。さらに里地、里山とか、河川の風景とかいったものも議論されていると。

ということで、ぜひ加古川流域委員会では、従来の治水・利水・環境の課題を踏まえながらも、さらに加古川独自の議論をぜひ進めていきたいと思います。ぜひ委員の皆様方のご協力よろしく願いたいと思います。

○司会（川邊）

ありがとうございました。

7. 審議

○司会（川邊）

それでは、審議に移りたいと思いますが、ここからの進行については委員長に願いたいと思います。委員長、よろしく願います。

○中瀬委員長

それでは、これから司会進行をさせていただきます。これの表紙にございます、とりあえず審議（1）（2）（3）について進めていきたいと思います。

（1）加古川流域委員会の規約について

○中瀬委員長

まず審議項目の（1）加古川流域委員会の規約についてということでございます。このレジュメで言いますと8ページ、9ページに「加古川流域委員会（案）規約」というの

がございます。これについてご議論いただきたいと思いますが、多くの方々は準備委員会でこの規約をつくるのに関与していただきましたし、また新しくこの流域委員会の皆さんに入られた方もよくお読みいただいていると思います。

まず、このポイントでございますが、第2条、「河川整備計画の原案並びに関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる」ということで、先ほども説明がございましたが、しっかりと加古川整備計画に関して、みんなでいろいろな英知を尽くしましょうということでございます。

次に、第3条の2項でございますが、「委員の任期は、河川整備計画策定をもって満了とする」ということでございます。期限が書いてございませぬ。策定されるまで永遠に続くということですので、早くぜひ迅速に、有効に議論をして策定をできるように皆さんでご協力いただきたいと思いますが、こういった点等々でございます。

規約において定める事項について引き続き審議したいと思います。今のこの規約に関してこういう方向でよろしゅうございますでしょうか。これは余り、要らないことを言ったらいけないのですけれども、大学の学部をつくる時もこういうことをやるのです。あるいは、学会を新しくつくる時もこの規約から始めるということ、多分こういう審議会の中でこういう場に出合わすことは、ほとんど我々も経験ないのであるけれども、この案のとおりということよろしゅうございますか。もし何かございましたら。

はい、ありがとうございます。では、ご承認いただいたということで、案を取ったということにさせていただきます。

次に規約において定めるべき事項について引き続き審議したいと思います。規約第4条に、「委員会には委員長等を置くこととし、委員の互選によりこれを定める」ということで、私が今ご指名いただきました。その3でございませぬ、「委員長に事故がある時は、委員長が予め指名した委員がその職務を代理する」ということになってございます。これは規約から案が取れまして、委員長が指名するということになってございますので、委員長代理を私から指名させていただきます。

それで、仲間同士なんです、服部保先生にお願いしたいと思います。同じところで働いておりますが、私は環境計画学で彼は植物生態学でございますので、専門は全然違いますのでお願いしたいと、よろしゅうございますでしょうか。服部先生、よろしくお願ひします。

はい、ありがとうございます。ということで、流域委員会の規約の案が取れまして、

委員長代理を服部委員にお願いしました。

ということで、この加古川流域委員会の規約について、資料－４はこれでよろしゅうございますでしょうか。

はい。ご異議がないようならこれで進めさせていただきます。

(2) 加古川流域委員会の情報公開方法について

○中瀬委員長

では、次に2つ目の議題でございます「加古川流域委員会の情報公開方法について」、資料－５でございます。資料－５、10ページでございます。情報公開について、規約第6条に「情報公開の方法については委員会でこれを定める」と記載されていますので、こういう方向で決定したいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

加古川流域委員会の情報公開方法について

●加古川流域委員会の情報公開については、規約で下記のとおり定められています。

第6条 委員会及び委員会審議に関する情報は原則として公開とし、情報公開の方法については委員会でこれを定める。

2. 河川管理者は、前項で定められた内容について協力する。

●規約第6条の規定に基づき、本日の第1回加古川流域委員会の審議により、今後の委員会の情報公開方法について定めます。

ということになっておりますが、これでよろしゅうございますでしょうか。

はい、ご異議がないようでございますので、これで流域委員会の承認を得たことにさせていただきます。ありがとうございます。

もう1つ申し上げたいことがあります。11ページを見ていただきますと、「加古川流域委員会の情報公開方法（案）」ということで会議開催の案内方法、傍聴の申し込み方法、審議結果の公表手段等々がございますが、これも含めてご承認いただいたということでよろしゅうございますでしょうか。

はい。では、この案をとらせていただきます。それと、これもそうですね、12ページのこの「加古川流域委員会が発足します！！」という、こういうチラシをしっかりと出していただくということでございます。

この10ページ、11ページ、12ページを通して案を取らせていただくということでよろ

しゅうございますでしょうか。もし何か意見がございましたらご発言ください。よろしいですか。

それで、今日傍聴の皆様方に資料は前もって事務局から配布されているのですが、実はこの流域委員会で、以降のこういう協議資料は、個人情報等々がない限り傍聴の皆さんに事前にお配りするというので、今日は前倒しでお配りされていると思うのですが、今後も資料を全面に配布させていただくということにさせていただきたいと思います。

あと、もう1つ、この12ページなのですが、これも以降からは流域委員会が発信するという形になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。すごいスピードで進んでいますが、よろしいですか。

(3) 加古川流域委員会の今後の進め方について

○中瀬委員長

では、3つ目に参りたいと思います。加古川流域委員会の今後の進め方について、資料-6でございます。ページは13ページですね。

今後の委員会審議の進め方について、今後の審議の構成とおおよその予定ということで、今日は7月16日に加古川流域委員会がまず設立されまして、この後歴史とか特徴とか課題について認識を共有しましょうということで、今日16日が今進んでおります。その後8月中旬ごろに第2回、9月以降に第3回等々を経て整備計画を進めていこうということになってございますが、平成21年8月ごろを目安に河川整備計画を決定・公表が目安ということで概ね月1回のペースで1年後に整備計画を策定するという目安で審議していくということになってございますが、これも先ほど申し上げましたように、策定できるまでということでございますので、概ねこころ辺を目指して、平成21年8月を目途にできるように進めましょうということで、この辺の予定はこういうことでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、この審議事項(1)から(3)までについて今ご了承をいただいたこととさせていただきます。もし(1)から(3)まで、今非常に早いスピードで進みましたが、もし何かコメント、ご意見等々がございましたらお願いしますが、いかがでしょうか。ご意見はございませんようですので、そしたら、これでこの流域委員会が設立されて、規約等々の案が取れました。これで流域委員会が設立されたこととさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、まだ余り時間がたっておりませんが、とりあえずこれで一旦休憩とさせて

いただきたいと思います。それで、開始がまたアナウンスのほうから参ると思いますが、ちょっとご案内、日程調整表等々についてご案内ください。

○司会（川邊）

それでは、ここで10分程度休憩をとりたいと思います。10分後の開会とさせていただきます。その休憩の間に先ほどお配りしてます日程の調整を記入いただいたものを回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、休憩に入らせていただきます。

[午後10時10分 休憩]

[午前10時24分 再開]

○司会（川邊）

では、時間となりましたので、引き続き議事を進行したいと思います。委員長、よろしくをお願いいたします。

8. 加古川流域の概要説明

○中瀬委員長

はい、それでは再開させていただきます。引き続き審議に入りたいと思います。

これから加古川流域の概要について姫路河川国道事務所のほうから説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。議事の8番目ですね。

○司会（川邊）

では、説明に入りますので、会場の照明をおとさせていただきます。

○福井課長

それでは、加古川流域の概要ということで説明をさせていただきます。

まず最初に、流域全体を示したフライトムービーがございますので、そちらのほうをごらんください。

加古川流域はこのように南北に広がっておりまして、篠山川のところで少し出っ張ったような形になっております。水源はこの標高962mの栗鹿山^{あわがやま}になっております。上流部は標高が大体1000mぐらいの山地部になっておりまして、これらの谷間にまとまった平地が見られます。由良川と中央分水嶺の標高は、丹波市氷上町^{みわかれ}の水分れにおいて標高95mと日本で一番低くなっております。それで、河口から約52km地点に篠山川が合流しておりまして、本川合流点から篠山市街地の間に川代溪谷というものがございます。

この加古川水系のこれまでの主な災害としましては、昭和20年10月阿久根台風、それ

から昭和58年9月の秋雨前線等がありますけれども、特に最近甚大な被害を被ったのは、平成16年10月の台風23号です。浸水区域を水色で示してあります。この流域平均2日雨量が217mmに達しました。特に西脇市街地では、大規模な浸水被害が発生しまして、ここは兵庫県管理区間になるのですけれども、激甚対策特別緊急事業ということで、21年度まで実施をしております。

中流部ですけれども、この鬮竜灘を中心とした広い露岩地が見られておりまして、景観上の特徴となっております。国管理区間におきましても、平成16年の台風対応ということで、緊急河道掘削を実施し、ほぼ概成をしております。

河口から約26km地点で東条川が合流しまして、21km地点で万願寺川と合流します。下流部ですけれども、河口から約16km地点のところで美囊川が合流しまして、平成元年、かんがい・上水・工業用水の開発目的としました加古川大堰が稼動しております。また、この地域は雨が比較的少ないということで、ため池群が多数存在しております。下流部は鉄道や道路といった横断工作物が多数存在しておりまして、加古川市、高砂市の市街地や播磨臨海工業地帯を通過して瀬戸内海へと注いでおります。

河口部のところにつきましては、ワンドやたまり、干潟等がありまして、底生動物とか昆虫等の重要な生息環境となっております。

以上のフライトムービーを見ていただきまして、大体の雰囲気はつかんでいただけたかなと思っておりますけれども、もう少し細かい話をお手元の資料、重なっているところもありますので、少し抜粋させていただきまして説明をさせていただきたいと思っております。

説明の内容なんですけれども、再度流域、河川の概要を簡単に説明させていただきまして、そこで流域の特徴なども説明させていただきたいと思っております。その後、治水の現状、利水の現状、環境、維持管理の現状、危機管理の現状、そして地域活動の現状ということで説明をさせていただきます。

まず、流域の概要ですけれども、先ほどフライトムービーにありましたとおり、右側の図の上流からいきますと、本川、本川上流部は佐治川という別名もありますけれども、そこから下っていくと、篠山川がまず合流をしまして、その後、東条川、万願寺川、美囊川と合流して、最後瀬戸内海へ注いでおります。この流域面積1730km²、これは兵庫県の20%以上を占める県下最大の河川となっております。幹川流路延長は96kmということで、流域市町は11市3町となっております。

ここから上流、中流、下流、河口部ということでどんな状況になっているのかというイメージをつかんでいただくために写真で簡単に説明をさせていただきます。

まず、上流ですけれども、この左上の写真にありますように、源流部の一部のところは急流区間が存在しているのですけれども、概ねはそのほかの3枚のように山地の間にこういった平地が存在しておりまして、低地の様相を呈しております。

中流部ですけれども、中流部は闘竜灘に見られますように、広い露岩地が見られておりまして、景観上の特徴となっております。この写真にはありませんけれども、もう少し下流のところに行きますと、礫河原の河川が広がっております。

下流部ですけれども、下流部は加古川大堰もそうですし、いろいろな堰が連続してありまして、湛水区間が断続的に分布しております。また、鉄道であるとか道路といった河川横断工作物が多数存在しているという特徴があります。また、右岸、左岸両側には高砂市、加古川市ということで、市街地が広く広がっております。

河口部、感潮域ですけれども、河口部には環境的には非常に重要な、この本州から瀬戸内海に注ぐ川では、今では非常に珍しくなっています干潟が存在しております。また、播磨臨海工業地帯の中核港である東播磨港が存在しております。

特徴ということで、少し話させていただきますが、まず気候ですけれども、この加古川流域は非常に瀬戸内海型気候ということで雨が少ない状況になっています。左下の少し見づらいですけれども、全国の一級河川の年平均降水量比較というところで、加古川は90位ということで、全国的にも非常に少ない降水量になっております。

地形ですけれども、先ほどフライトムービーでも最初のところにありましたけれども、水分れが中央分水嶺で日本一低い95mということになっており、それも関連しまして、非常に緩やかな勾配になっております。これは、兵庫県内のほかの河川との比較をしておりますけれども、赤いのが加古川で、そのほかの河川に比べてなだらかな河川だということがわかるかと思えます。

産業としましては、下流部、河口部のところには先ほどもありましたけれども、播磨臨海工業地帯というものがあまして、これの製造品出荷額で見ますと、東京23区等と比べてもそれ以上の5兆を超えるような製造品出荷額があります。これは、当然治水上も、ここが洪水被害があれば相当の被害があるということで、重要な地域だということが言えるかと思えます。

それから、中流部については、染め物、金物、そろばん等の伝統的な産業が今も盛んに

なっております。

内水面漁業ですけれども、ここの主な魚種ということで、アマゴ、マス類、アユ、オイカワ、フナと書いてありますが、いろいろな魚についての内水面漁業が行われております。

これは文化財ですけれども、例えば鶴林寺本堂は、聖徳太子が16歳のときに、仏教を広めるために建立したという非常に歴史的にも意味のある建造物と、こういった文化財、史跡がこの流域には複数存在しておりまして、この地域の文化というものが早い時期から開かれていたということを示しているものと思われまます。

ここから治水の状況ということで、話を移させていただきます。ここに示していますのが既往洪水の概要ということで、もちろん記録がある中でになりますけれども、この中で特にというものは昭和20年の阿久根台風、これが正確な記録は浸水被害等はないのですが、これまでの流れた流量としては最大であるというふうに位置づけられております。それから、一番最近の平成16年10月台風、非常に大きな被害が出ております。

少し加古川の治水計画の変遷について簡単に説明させていただきます。まず、この治水計画、一番最初にできたのが、大正7年の加古川改修工事第一期治水計画、ここからスタートということになっております。昭和20年の先ほどの阿久根台風がありまして、その後、昭和42年になりますけれども、ここで加古川工事实施基本計画というものが策定されております。ただ、このときは、この阿久根台風というのが対象洪水にはなっておりません。

それで、昭和57年ですけれども、ここで、先ほどの最初の工事实施基本計画のところの流量だと、安全度が少し低いということで、この昭和57年で阿久根台風を対象とした工事实施基本計画ということで流量を改定しております。この57年の工事实施基本計画の流量、この技術的な数字のところは今現在の計画においても、そのまま使っているという状況になっております。

平成元年には、今年で20周年になりますけれども、加古川大堰が完成しております。その後、平成16年10月台風23号、大きい被害が出ました。それを受けて16年から21年までということで、兵庫県管理区間においては加古川激甚災害対策特別緊急事業ということでいろいろな事業が進んでおりますし、16年から20年につきましては国管理区間ということで緊急的な河道掘削を国管理区間において実施し、ほぼ概成しております。

これが先ほどお話ししました昭和57年の工事实施基本計画の数字の部分ですけれども、この計画高水流量 $7400\text{m}^3/\text{s}$ 、これは加古川の治水を考える上での基準点になります。国包の基準点で $7400\text{m}^3/\text{s}$ を流せるような河道をつくっていきましょうという意味になり

ます。

そういった計画に基づいて、これまでいろいろ実施してきたわけですが、例えば堤防の整備状況というところで見ますと、暫定的なものも含めれば、大体8割ぐらいの整備が進んでいると。ただ、その残りの2割、主に中、上流になりますけれども、まだ手がついてないところもあるということで、まだまだやらなければいけないところが残っているということです。

ここから利水の話をしていただきたいと思います。まずは加古川がどういう川かという特徴をこの図で説明させていただきたいと思います。この見方なんですけれども、一番大きい白い四角が最大流量になります。赤い色の一番小さい四角、これが最小の流量です。それで、黄色い真ん中の四角、これが利水流量ということでなっております。見方としては、赤い四角と白い四角、この差が大きいものというのは、少ないときもあるのだけれども、ちょっと雨が降るとものすごい流量が増えてしまうという暴れ川的な意味を持っております。

この赤い四角と、黄色い四角の差が大きいということは、少ない流量のときもあるにもかかわらず、これだけの利水量を確保しなければいけないということになりますので、非常に管理が難しいというようなことを意味しております。この加古川とほかの河川のところを見ますと、比較してみますと、加古川というのは、非常に暴れ川でもあるし、利水というのを考えた上では非常に管理が難しい、そういう河川になっていると、そういう特徴を持っている河川だということが言えると思います。

その利水状況なんですけれども、古くから農業用水を主体として利用されておまして、現在それが上水道、あるいは工業用水等多岐にわたって利用されていると。それが東播磨の発展に欠かせない水源であるというのがあるのですけれども、一部は明石海峡大橋を渡って、淡路島のほうまで水が使われているという状況もあります。

取水の現状なんですけれども、左下の加古川大堰もそうですし、もう少し昔から川代ダムであるとか大川瀬ダム、こういった井堰だとか揚水機場によってさまざまな形で取水、利水が行われています。それで、右側のところ、川代導水路、大川瀬導水路等を使って取水した水というのが広く地域に使われているということが言えます。

ため池なんですけれども、気候のところでお話ししましたが、雨が非常に少ない地域ということで、昔からため池というものが数多く築造されてきております。左側の表の中にありますとおり、全国のため池数ということで、兵庫県、2位の広島県に大きく差をつ

けて1位になっております。ため池については、もともとは農業用水を安定的に確保するというこの意味ですけれども、最近では洪水の一時貯留的な意味もあるのではないかと、あるいは自然環境ということで、人間がそこから潤いをもたらす空間でもあるのではないかと、あるいは生物環境としての生息場として貴重な意味があるのではないかとというような見直しもされてきております。

洪水だけではなくて、渇水というものも非常に大きな問題でして、最近では平成6年に約1カ月半程度にわたりまして取水制限というものが行われております。

環境ですけれども、環境、この流域図の中にオレンジ色でありますけれども、まず流域の中には県立の自然公園というものが5つあります。お配りした資料では、上流、中流、下流、感潮域ということで、それぞれにこんな貴重種がいますよということでかいておりますけれども、とりあえずこの説明は、特徴的な感潮域のところについて説明させていただきたいと思っております。

感潮域ですけれども、最初の写真で河口部のところの説明をしたときにもお話ししましたけれども、非常に貴重な干潟が残っていると。写真の真ん中にもありますように、その上にまたヨシ群落というようなものもありまして、生物環境、あるいはそれを食べに来るような鳥の環境などなど、いろいろな意味でこの干潟のエリアが非常に貴重なものであるということで認識しております。当然河川整備に当たっては、築堤であるとか、いろいろな手法がありますけれども、河道掘削というものも河川の断面を広げる大事な手法の一つになってきますけれども、河道掘削による下流部の干潟への影響ということについても、非常に配慮した対応が求められていくものと認識しております。

それから水質ですけれども、水質につきましては、とりあえず環境基準は満足している状況になっております。過去において、汚れていたときもありますけれども、現在は、基準は満たしているという状況です。

ここから維持管理の現状ということで話をさせていただきます。維持管理は国管理区間についてになりますので、一番最初に国管理区間はどこだという話を最初の会議の頭にさせていただきましたけど、本川、支川を合わせて41.4km区間が国の管理区間になっております。

河川の管理側のほうから見ますと、横断工作物については、その構造によっては河川の流下能力を阻害するというものになってきます。現状の国管理区間における横断工作物、これは橋梁であるとか、そういうものになりますけれども、それが基準を満たしていない

のが約6割というような状況になっております。

ここからは危機管理の状況ということで、安全な管理をしていく上で、どんなことをやっているかということの紹介になりますけれども、まずは定期的な河川巡視、もちろん何かあればすぐに飛び出していくような河川巡視を行っております。それから、河川の堤防等にCCTVカメラというカメラを設置して、それを監視しております。

それから、当然水位、あるいは雨の状況というのも管理上、把握しなければいけませんので、水位観測所、雨量観測所等でデータをリアルタイムで測定し、それが事務所あるいは出張所等でも見られるようになっております。

今説明したようなカメラの映像であるとか、雨のデータ、水位のデータ、そういったリアルタイムの情報につきましては、我々管理者ももちろんすぐ見られる体制にはなっておりますけれども、ホームページであるとか、あるいはケーブルテレビ、携帯電話、そういったものでも一般の方にも見られるような情報提供をさせていただいております。また、例えば、メールで事前に登録しておいていただければ、ある危険な水位になったときには自動的にメールが来るというような仕組みも提供させていただいております。

また、実際に災害が起こったときには、やはり連絡体制、そういったものが重要になってきますので、水防関係機関で事前に連絡の協議会というものを設置しております。取水期前等には、対応方法等につきまして事前に確認をし合うというような対応を行っております。

それから、加古川下流部には、河川防災ステーションというものがあまして、災害時にはそこが水防活動であるとか復旧活動、地域支援活動の拠点となるような施設になっておりますけれども、災害以外の平常時につきましては、一般の地域の方々が防災知識、あるいは技術等を学べるような、意識を啓発していただけるような、そういった拠点になっております。

それから、被害を減らすということでは、ハード的な方法ももちろん大事ですが、ソフト的なものということで情報提供で、我々河川管理者としては、事前に洪水が来たとき、ある一定の条件でそれが溢れたときに、どういったところが浸水していくのかというような情報を各流域の市町村さんに提供させていただきまして、市町村さんがハザードマップを作成する際の支援をさせていただいております。

ここから地域活動の現状ということで説明をさせていただきます。地域活動ですけれども、加古川はいろいろな活用のされ方をしております。もちろん釣りもそうですし、水

遊びもそうですけれども、例えば左上にあるような加古川マラソン、あるいは右下にあるような加古川市民レガッタといった、大きなイベントのフィールドとしても活用されております。

それから、川を守る活動というふうに書かせていただいておりますけれども、河川を常に美しく保っていきたいという、そういった運動、あるいは取り組みを7月の河川愛護月間などを中心としまして、いろいろな地域の方々に一緒に河川にかかわっていただきたいと、そういったような取り組みとして、例えばこの写真にありますような一緒に清掃活動に取り組んでいただくとか、そういった取り組みをさせていただいております。

それから、同じような形になりますけれども、河川に触れ合っていただきたいということで地元の子供たちに環境学習ということで参加していただいて、水生生物の調査であるとか水質の調査であるとか、そういったものを一緒に取り組んでいただいて河川に触れ合っていただくようなことをやっております。

以上で、一通り流域の概要、治水、環境、利用状況等の現状の全体像について簡単ではありますがありますけれども、一通りご説明をさせていただきました。また質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

○司会（川邊）

会場の照明を明るくしてください。

○中瀬委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、先ほどの説明を踏まえまして、質疑ご意見等をお願いしたいと思います。どなたからでも何からでも結構でございますので、よろしくお願いたします。

はい。

○池本委員

兵庫大学の池本です。失礼いたします。

河川思想の観点から、今日は第1回目でありますので、少し。恐らくこれまで議論されてこられたのではないかと思いますけれども、私は初めてなものですので、一つお尋ねをしておきたいと思っております。

先ほど来から、明治以降の河川法、明治29年に初めて我が国のこの河川法が立ち上がったというこのことにおいて、いろいろ意見がありますよね。江戸時代までの低水工事、農業用水の確保であるとか、下流部での舟運の配慮、こういった観点から洪水防止というふ

うなことに転換した治水革命と言われているわけですが、高水工事に変わっていったと。その高水工事に変わったがために、自然と人間との関係とか、あるいは生き物との共生というのが近代的河川工事の推進とともにどんどん廃れていったという反省の上に、恐らく環境というのが今出てきたのではないかと思うのですが。

こちら辺の治水プラス利水、そして今日の環境という流れの中で、国土交通省は、この辺の河川思想といいますか、私どもは環境経済の観点から近代的自然観と、そして、その反省の上に立って、これから自然と人間とが共生できる、そういう自然観を復活させなければいけないのではないかというふうにかねがね思っているところなのですが。

一例を挙げますと、先ほど来、池嶋さんとも少しお話をしまして、平成元年に河口大堰ができた。もう20年前。魚道があのよう近代河川の、以前からちゃんとある意味遡上できるような緩やかな魚道でもって生態系が維持されてきたものが、一気にあれでシャットアウトされた。20年前にはまだ環境は入ってきてなかったわけですので、今ここに入ってきた。では、魚道について再び江戸時代まで考えてみえたところの低水工事、こういう河川思想というものを、これからこの場でどういうふうにごくを評価し、そして議論されていこうとされているのかということについて、ちょっと事務局にお尋ねしたいと思います。

○中瀬委員長

はい、ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

○宮武事務所長

姫路河川国道事務所の所長をしております宮武と申します。

大変高尚なご質問で、うまくお答えできるか大変不安でありますけれども、川というのは、まず立場というのを考えたときに、今お話がありましたように、低水利用から来ましたよ。これは、農業用水、それから舟を通すために滞筋を維持しようというのが明治までですね。殖産興業で川の周りに工業地域や家屋が林立してきますと、大雨が降ったときに大変だということで、これで治水の発想が出てきたのが明治29年あたりです。その中で、しばらく運営していったのですが、さらに高度成長期に水が足りないということで、利水というものが入って、それで平成9年、これは水俣病を代表としました公害問題から発生した環境意識、これを反映する形で環境が入ってきたという歴史だろうと思います。したがって、川というのが日本の人間社会の支えとなり、かつ利用されてきたということ

で、この河川管理も同じ社会の背景を反映しながらやってきたというのが現状だと思います。

その中で、今現在大きく変わろうとしていますのは、今までは、簡単な言葉で言いますと、川を制御しようという発想で来ています。制御していくことで、洪水を出さない、それから、濁水にならないというふうに。ただし、これは限界があったことに近年気がつきまして、川の力、川の営力、洪水のときに草木が流れて、土砂が移動するという、そういったものをうまく利用して管理をしていこうということに今ちょうど動いている最中でありまして、思想とまでは言えないんですけども、今回の河川整備計画にはここを我々は大事にして計画をつくっていききたいなと思っています。

個々に魚道の話とかが出てくるかと思えますけれども、やっぱり一番いいのは、すべてが満足できる、100点とれるというのがいいのですけれども、先ほど言いましたように、人間活動とのかかわりの中でやっていきますと、80点ばかりのケースも出てきますし、100点と60点というケースも出てきます。この辺のバランスを皆様方の専門的ご意見から一番いい解を見つけていきたいというのが趣旨です。

○中瀬委員長

よろしゅうございますか。

○池本委員

もちろん合意形成には100点満点はなかなかないというのは承知した上で、ただ、その軸足を今一度今おっしゃった点にどう持っていくかということ、今後の課題として期待しております。よろしく願いいたします。どうも失礼しました。

○中瀬委員長

はい、ありがとうございます。ほかにございましたら。はい。

○田下委員

前回に河川の概要の、流域の概要の資料をもらったときに、ちょっと僕もさつきも中瀬先生と話したんですけども、流域の中に播磨町が入ってなかったんです。今日見たら播磨町が入ってたんですけども、加古川流域という考えのときに、播磨町は入れるんでしょうか。

○宮武事務所長

流域はもちろん入ります。それで、入ったり、入ってなかったりしますでしょう。実は、今回の整備計画が国が事業を行う範囲を対象としていまして、そういう観点でいきますと、

支川のほとんどが入らないんです。そういう関係で、資料の中に流域全体、加古川というふうになると全部入ってしまうのですけれども、今回の整備計画を対象としている観点でつくられている資料はそういう狭い範囲で書かれているときがあります。ちゃんと説明の際には言いますけれども、ちょっとご注意願いたいところがございます。

○中瀬委員長

でも、管轄区域外のことも言うていいんでしょう。

○宮武事務所長

はい、結構です。

○中瀬委員長

はい。ですよ。余りここから外は言わないとかというのではなく、総括的に流域全体で議論して、それで国管理区間をどうしてされるかというふうにしましょうね。はい。

ほかにもございますか。ほかにもどうか、どんどんお願いします。

○玉岡委員

今見せていただいたスライドと手元の資料でいくと、「1.7. 地域活動の現状」という、55とナンバーが振ってある資料の中なんですけれども、川に親しむ活動ということで、^{ふなとぎよ}船渡御が挙げられているのですが、この^{ふなとぎよ}船渡御の「渡」の文字が「戸」になっていますが、多分「渡」という文字ですね。

それと、レガッタと一緒にこのお祭りが出てくると非常に違和感があるので、^{ふなとぎよ}船渡御、神事、とにかくこれは神様に、今まさに河川思想の話が出ましたけれども、人間が制御するという発想の以前に、神に願い、人間が調和するという、そういう本当に自然発生的な思いだったと思いますので、ちょっとそれは別にするという意味で加えていただければなというふうに思います。

○中瀬委員長

ありがとうございます。漢字間違えとかワープロミスですね。

私たちが働いている博物館の館長さんは「^{やおよろず}八百万の神」といつも言われますので、何かそういう、公的な文書でどうされるか難しいですが、そういう視点なんかが、先ほど池本委員のご指摘にもありましたし、何か今のご指摘にも通じるみたいですので、また考えてください。

はい、お願いします。

○内田委員

神戸大の内田と申します。今ご説明にありましたように、今地球の環境から考えますと、やはり雨の降り方が大分変わってきつつあって、非常に集中的に雨が降り、しかも渇水が起こるといった状況が非常に起こりやすくなります。そうすると、先ほどの29にありましたように、河川からの水の利用というのは、どうしても低水時にしか水の利用ができませんので、大きな水を利用するということはなかなかできません。大きな水は洪水を起こし、非常に低水るときは非常に利用がしにくくなる。その水をたくさんとれるという状況ではないというのがこの加古川の特徴であるということです。

そのときに、先ほどありましたように、31ページや32ページにありますように、そのためにこういうダム、あるいはため池というものが今まで長い歴史の中であったわけですので、こういうものをいかに水をうまく利用し、この水資源というのは、枯渇する方向にありますので、これから大きな資源になっていきます。そういうものをどうやってうまく利用し、しかもその中に住んでいる人間を含めた動植物もどうやって今後の次世代に残すかということを考えていくというのがこの委員会の役目ではないかというふうに思っていますので、その辺を非常にいろいろな見地から、考えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中瀬委員長

ありがとうございます。

はい、お願いします。

○道奥委員

今ご紹介がありましたように、兵庫県の20%の非常に広い流域の加古川で、流域の図を見せていただいても、複数の、幾つかの別の川が寄せ集まったような、そんな感じの流域ですよね。ですから、国管理区間の整備計画とは言いながら、かなり各上流域の地方の人たちは、整備計画を見守っているところがあると思うんですけど、その考え方のときに、各地方というか、風土というか、考え方というのは非常に重要な視点になってくると思います。

この加古川流域において、例えば日本の何々地方というような言い方で大ざっぱに地域を分けるとすれば、例えばこれから住民の人たちにいろいろ意見を聴く場合に、それが一つの構成単位になっていくのかなというふうにも思いますが、特に幾つかの狭窄部もありますから、昔はそれが一つの境界になってたと思うんですよね、文化圏の。そういう歴史的な風土の積み重ねで、今でもやはりその痕跡は残っていて、人々の考え方にいろいろ

な違いがあると思うんですが、そういう意味で、流域をある程度何々地方という大ざっぱなセグメントではないですけど、環境の場合でしたら、セグメントでしょうけど、人文的な話になると、そういう地域別に分けたほうが非常にわかりやすいように思います。

先ほど言いましたように、意見を聴いたりとかということになると、その地域の代表制みたいなものが出てくると思うんですよね。特に篠山川なんか、見るからに全然別の川みたいな感じですよ。そのあたり、大体これぐらいに分かれるのではないかみたいなことは、河川管理者さんのほうでは何か意識されているんでしょうか。そのあたりをちょっと教えていただきたいと思います。

○宮武事務所長

正直言いまして、意識しないようにというふうに思ってきました。またご意見を聴きながら、考え方をまた改めていきたいと思いますが。

といいますのは、加古川といいますのは、過去から、要は藩政の時代からと言ったほうがいいかもしれませんが、それぞれの地区がかなり独立して営まれてきたという歴史があつて、そこには水争いもありますし、堤防を高くするのだという争いもありましたし、顕著なのは鬮竜灘です。いまだに、平成16年の洪水の後、画期的に今事業が進んでおるのですが、鬮竜灘を、上流の方々は邪魔なんで開削してくれと、削ってくれと。下流の方々はあれを削られると、上流の氾濫した水が逆に流れてくるのでやめてくださいということで、それが顕在化してきている状況に今あるかと思えます。私の耳のほうにもそういう両方のご意見が入ってきてると。

そういう各地区ごとのご要望というのも非常に大事なのですけれども、やっぱり私が思っていますのは、流域全体をいかに治水安全度を上げていくのか、利水の安心感を与えていくのかということが大事だと思っております関係上、なるべく上流のほうを改修するためには、下流を早く改修を進めてあげなくてははいけない。下流は、早くそれを達成して、上流にバトンタッチしてあげるのだという、そういう観点で、なるべく地域的な発想から、流域的な発想に転換いただきたいなと思っています。ただし、これは理想論で、実際は道奥先生がおっしゃるように、各地区のご意見というのは、これは幾らお願いしてもやはり自分の身の安全、それから自分の生活の基盤が一番だというのは当然ですので、そこを意識しつつもなるべく流域論に持っていくような整備計画のつくり方にしたいというのが、今の率直な意見でございます。

○道奥委員

上下流の問題をあおれということではなくて、ある程度そういう区分分け、環境を考えると、きもやっぱり分けたほうがわかりやすいわけですね。何か流域全体を考える上においても、それぞれの地域特性を理解した上で取り組んでいったほうがわかりやすいのかなというふうに思いましたので、そういう発言をいたしまして、歴史に刻まれたその上下流問題をさらに色濃くするのはむしろ、もちろん所長さんがおっしゃるように、逆の方向だと思います。

以上です。

○中瀬委員長

はい。

○田下委員

今の道奥先生のお話、僕も一つ民俗学という立場ではお話しさせていただきたいのですが、歴史学というのは、単純に1900何年に何があったとか、1600年に何があったということを確認にいう一つの立場で、民俗学というのは、年代にとらわれないところもあるのですが、大きな流れとして、僕は前の加古川を考える懇談会的时候にも申し上げたのですが、私たちの日本人の考えている一つの、例えば川一本をとった考え方に、上流、中流、下流という中で、いわゆるそこに住んでいる人たちが上流に住んでいる人は常にさらにその山奥の山を、その下に住んでいる下流域、中流域の方を、中流域の方はその上流に住んでいる方を、さらに下流に住んでいる方を、下流に住んでいる人たちは下流からさらに奥の上流域、ないしはその河口からの向こうの海の果てを見る^{まなざ}眼差しを持ってたと思うんです。ですから、そこに生まれたのが、桃太郎の話であり、一寸法師であり、浦島太郎だと思います。

だから、大きな意味で僕たちはやはり^{まなざ}眼差しという、私たちが持ってきた暮らしの中の考え方もやはり一つ視点に添えて、地域というものを見ていきたいなと思います。

それと、もう一つ、それはさっき池本先生がおっしゃいましたが、インドで発生した仏教が人間だけのためにあったのが、日本に来たときに「山川草木悉皆」というふうに、自然すべてを包括するような考え方なんです。これは、僕は別に何教とかというのにも興味ないし、神道も興味ないのですが、^{やおよろず}八百万の神の発想というのは、さっき中瀬先生が言われて、僕も非常に興味があります。私たちは、川にも神を感じ、山にも草にも道辺のものにも石ころにも。そして、それと、神を感じて崇める以上に、一緒に暮らしてきたという共生という考え方が日本人の基本的な考え方であり、それが僕は森というものをこ

の国に残して、川というのも今でも残してきている思想だと思います。これをやはり受け継いで僕たちは次世代に自然、環境、風土、土地、川を残していきたいというふうに、僕はその視点から、民俗の視点からお話を今後差し上げていきたいなというふうに考えています。

○玉岡委員

道奥先生と田下さんに質問になんですけども、私は逆に今の説明をずっと聴いていまして、4つに分類されてましたよね、それでは不十分だということなんですか。上・中・下・感潮域というご説明で。私は割とそれで納得していたんですが、それでは足りないというご質問なんですね。

○道奥委員

地理的、地形的なもの、そういう領域分け、まあ自然の分類と実際の地域社会とか社会・人文的な分類とが必ずしも一致しないかもわからないと思ひまして、それで教えていただくと思ったんです。感潮域という、そういう社会でくくれるのかどうか、必ずしも一致しないと思ひましたので、それで質問させていただきました。

○田下委員

要するに、どういう形で分けても、そこに暮している人たちがどう見てきたという^{まなざ}眼差しをしっかりとっていけば、それはいいという。ただ、どういう形で分けても、暮らしの^{まなざ}眼差し、視点だけは常に持つておきたいという意味です。

○玉岡委員

お二方のお答えから察すると、便宜上分けても、確かにポイントポイントでは違うわけですから、4つに分類するという事で問題はないということなんですかね。

○道奥委員

下流域は数が少ないでしょうけど、上流域は多いですよ、地域がいっぱいありますから。私が申し上げたかったのは、それを知った上で流域を考えると、無視して流域を考えるのでは、大分違ひだろうと思ひましたので。そういう趣旨でした。

○田辺委員

ボート協会の田辺です。

まず第一に、こういう場に参加させていただけることに感謝したい。どういうことかと申し上げますと、先ほどの55ページの右側の「加古川市民レガッタ」、これに私は深く関与しているんですけども、こういうことができるようになったということで、こういう

水域がつくられたと、またこういう水域を、それ以前は生活域としているところに、ある意味ではスポーツ、レジャーという形を認めていただきました漁業組合の方、あるいは加古川市、国土交通省に対して、まずお礼を申し上げたい。

その上で、我々はある意味で大変恵まれています。先ほど、宮武さんのほうから、加古川は暴れ川だという話を聴きましたけれども、ボート競技というのはそもそも日本の河川では余り発展しない競技です。それがここで、加古川市としては、全国的にも極めて恵まれた環境になっている。それは大変恵まれて感謝したいということです。次に、先ほど来出ている感謝の気持ちをやっぱり、特に私どもは利用させていただいているので、そういう感謝の気持ちを川に対して表さないといけない。これはまだ個人的なものですけど、いづれ協会全体としてそういう方向に持っていったらと。

それで、中で、55ページの右側、57ページとか56ページとか、川に関してできる活動があって、既にいろいろやられていると。大変申しわけなかったのですけれども、こういう活動があるということを、多分あるのだろうというのは分かっているつもりですけども、我々もこういう活動に積極的に参加していく必要があるのだろうと感じまして、ですから積極的にこの57ページとか56ページの情報を、我々としてもとりに行きたい、そして参加したいと思っています。

あと、ボート競技をやっていると、この高水とか何かというのが大変よくわかるというのは、高水水位が $9000\text{m}^3/\text{s}$ という話を聴きましたけれども、ボート競技をやっていると、大体 $100\text{m}^3/\text{s}$ を超えると、あそこでもう乗艇ができなくなるとか、河川、大体1日で40mmぐらい降るともうだめだとかね、そういう意味で、我々は大変恵まれているんです。ですから、恵まれた環境をもっともっとうこういう場、あるいは部屋の中じゃなくてもよろしいので、先ほどの56、57のページのような形で、これからも協力できるところは大いに協力していきたいなということで、ちょっと雑駁ざつぱくですけども、お礼を申し上げたかったということです。

○中瀬委員長

ちょっと今までのを整理しますと、最初、池本委員から、洪水工事と低水工事の話が出てきました。その話を聴きながら、やっぱり低水工事のころは地域住民の方々と河川との間にすごく密着な関係があった。洪水工事になると「川の管理はお役所に任せておいたらええ」ということで、住民の人々と河川とのつながりがかなり希薄になったなど。

それで、今のご意見にありましたように、再度、新たな意味で川と人々とのかわり

をどう復権するのかというのが、先ほどの内田先生の水資源ですとか農業の話とか共生の話とかにつながってくるよと。そういう意味では、要は、洪水工事で動くのですけれども、かつての低水工事で持っていたときの概念をどうこれから我々は議論していくのかというのが、多分かなり今までであったような気がします。

そこら辺で、道奥先生の「単位はどう考えんねん」という議論をされていましたが、私はあのときに、丹波は氷上とたきを一緒にしたら、これはあかんでと思いました。篠山川と佐治川なんて全然違うでしょう。皆さん方はどちらが低いか御存じですね。西側の佐治川流域のほうは物すごく低いんですよ。それで、篠山川はすごい溪谷になっていますからね、川代溪谷で。

そういったところら辺を思うと、要は昔の郡とか古い地名の単位で何か議論しはると、道奥先生のご指摘の単位なんかというのが、それがひょっとしたら水の単位として議論できるいいアイデアかなという提案をいただいた感じがしておりました。そういう意味では、結構今までの議論の中で、これからの方向性はかなり出てきた気がします。

ということで、まだ時間がございますので、よろしく申し上げます。何かこちらのほう、少ないみたいですけれども。急に、話せというわけではありませんが、はい、よろしく。

○畠山委員

質問させていただきたいのですけれども、この加古川の流域の中で、明治29年に河川法が制定されるまでの藩政時代から明治にかけて、治水、利水にかかわる施設が残っているところはありますか。まださらにそれが使われているところがあるでしょうか。

なぜそのような質問をさせていただくかといいますと、これから今後20年、30年先の河川を整備するに当たりまして、私たちはこの流域の歴史、文化、遺産、そうしたものを、共有する必要があるのではないかと考えております。次に多分見学になるのかなと思うのですけれども、やはりそういうところを皆さんと共有しながら、河川を整備していく中で残していくものが必要であろうとかいろいろ議論していかなければならないと思いますので、そういうところがあればまた教えていただければと思っております。

そういうことをご質問させていただきました。よろしく申し上げます。

○宮武事務所長

歴史の話については、現存している施設は、もう一遍調べますけれども、たしかもう昭和に入ってからのもので残っていないと思います。先代は、どうでしょうか、御存じ

ないですか。

○内田委員

ため池もそうですし、水路はたくさんありますね。

○宮武事務所長

おっしゃるとおりですね。構造物というものではないですけども、今、ため池と。もちろんそれでいきますと加古川自体もそうなのでしょうけれども。

この加古川に関しましては、ため池も含めて、かなり書物は残っているんです。そういう面では、私どもすごく助かっていまして。まず風土記が残っているというのは全国でもそんなに多くないと聞いてまして、その中から加古川のあり方を考える上でヒントがいっぱいありました。それはまたそこかしこにご紹介はしていきますし、皆さんからもご紹介いただけるのかなと思っております。

あと、舟運に関してましては続日本紀という古文書からも750年代の文献が残って参考ができました。そういうふうな古い書物も貪欲に、今後の加古川のあり方に入れて、参考にしていきたいと思っております、その収集のほうは大体できたところでありますので、また機会を見ながらご紹介したいと思っております。

○中瀬委員長

よろしゅうございますか、はい。

○畠山委員

ため池とかそういうことは、私もため池をしているものですから、そういうふうなことは思いつかなくて、例えば今、大堰ができることによって、五ヶ井のような堰がかつてあったわけですね、それで上部井堰もあったわけですけども、そういうふうな堰のようなところ、昔から使われているようなところが、まだ今もこの流域のところで上流のどこかに残っているところがあるんでしょうか。そういうところもないんですか。

○宮武事務所長

残していく方向かどうかですか。ちょっと済みません、もう一度。

○畠山委員

いえ、残っているところがあるのか。そういうのがあればね、残していくか残さないかというわけではなくて、いろいろこれから議論、20年、30年後のことを考えるとおっしゃってましたから、そういうところも見せていただきながら、やっぱりいろいろ検討していく必要があるのかなと考えております。

○宮武事務所長

全く同じように考えておりますので。

○中瀬委員長

では、よろしく申し上げます。ぜひ資料収集ばっちり頑張ってやってください。

済みません、先に神田委員に行って、それから吉田委員に行きますので申し上げます。

○神田委員

明石高専の神田ですが、ちょっとお聴きしたいんです。スライドの29番の流況を表した図で、最大流量と最小流量を挙げられています。これを作った資料のところを見ますと、平成5年から平成14年までとなっていますが、この間の最低流量と最大流量ですかね。あるいは年間の最大流量、最小流量の間の平均値というようなものなののでしょうか。

それと加古川の場合、見ますと、かなり最小流量が小さくて、多分これは年間にすると流況係数を表しているのですが、659という大きな値になっていますが、最小流量が小さい原因というのは、流域面積から考えるとかなり小さいかなと思うんですが、これはどういう理由が考えられるのですか。雨の降り方なののでしょうか、あるいは流域の特性から来るものなののでしょうか。

○宮武事務所長

まず1点目の、29という番号のスライドですけれども、流量年表というデータ集から、平成5年、平成14年の間のデータで一番流量が小さかったところを拾っています。流量年表は日単位でデータが入っていますので、その日の平均だと思いましたが、平均の値を入れていると思います。

○神田委員

そうすると、10年間での最大と最小という意味ですか。

○宮武事務所長

そうです。そういう意味です。

○神田委員

年間にすると、ではもっとこれは縮まってくるということですか。

○宮武事務所長

あっ、そうですね。そうです。

○神田委員

流況係数にするともっと小さくなっていくと。

○宮武事務所長

はい。10年間のばらつきを入れてますので、1年間よりは広くなります。

○神田委員

そうすると、傾向としては最近のものとは余り変わってないのですか。

○宮武事務所長

ちょっと比較はしてませんが、平成16年の少なくとも実測最大は入ってませんので、もうちょっと外枠は大きくなるのかなと思います。湧水については、平成14年以降、記録的なのというのは今のところまだないので、外枠の四角が大きくなるんだろうという予測ですね。だから、差は広がっていると思います。

それから、この図の、いつも2つのポイントを私は申し上げているのですが、さっきも紹介にもありましたけれども、1つは一番外の四角が広いので暴れ川だという説明と、それから赤い枠と黄色い枠の差が比率が大きいので非常に高度に取水をしている、水を利用している、生活に密着した川ですよという話をしています。

さらに、その背景にありますのは、ご質問の2つ目になりますけれども、この外枠の四角がほかの全国の川に比べて小さいと。それから、赤いところも小さいというのは、これは瀬戸内海性の気候だからと理解をしています。その結果、降るときには台風でたくさん降りますが、降らないときには物すごく流量がなくなってしまうと理解をしています。

○中瀬委員長

ですから一年ごとのやつとかを次回にね。ただ5年から14年と言っているよりは、去年はどうだったとか、ちょっとそこら辺で参考になるやつを、お手数ですが。

○宮武事務所長

はい、わかりました。

○中瀬委員長

次に吉田先生。吉田先生、昔、準備会のために、闘竜灘かいわいの歴史の話をずっとしていただいた記憶がございます。また歴史の話を、はい。

○吉田委員

先ほどのご質問、回答になるかどうかわかりませんが、加古川流域に井堰、昔のままの井堰があるかどうかというお話、ご質問だったのですが、名前としては、黒田庄の三ヶ村井堰であるとか、あるいは小野市の寺井堰、下りまして亀井堰と、名前は残っているのですが、これは全く昔のままではございません。昭和に入ってから改修さ

れてしまって、昔の形をとどめているところは少ないわけです。

それで、ちょうど私の住んでおります旧東条町の中流に、東条川から飲料水をくみ上げる場所があるわけです。これは旧東条町の住民の7割の飲料水をくみ上げておる。それで、ちょうどこの時期からはいわゆるヘドロとかアオミドロで水が、くみ上げが問題になるわけです。といいますのは、ちょうどそのくみ上げ場から1 kmほど上流に一之井堰という井堰があるのです。これはもう近世の初めごろにつくられた井堰なのです。

これが昭和になりましてから改修されました。その改修時にコンクリートを使っているわけです。それで、当時の人々は、これで完全に水がとまったということで喜んだわけなんですけれども。それがために、一之井堰をせきとめると、水がほとんどもう9割5分ぐらいまでとまってしまって下流へ行かないというふうなことで、その飲料水のくみ上げのところのアオミドロ、ヘドロが問題になっているわけです。

そのときに、昔の方法でつくっておった井堰ですと、大体幾ら上手にとめましても、7割弱ぐらいしか水がとまらないわけです。昭和になりまして、その井堰を改修したときに、昔の人はそうした技術を知らなかったのだなと言って笑ったそうなのですがね。しかし、かつて、近世におきましても、とめようと思えばとめる方法はあったのですけれども、やっぱり下流のことを考えて、もう最大限7割弱ぐらいのところまで置いておったわけです。

そうした古人の隠された知恵というもの、今、我々は忘れていてのではないかと思うわけです。だから、これから改修をされる場合でも、そうした下流のことを考えるという先人の知恵に学びながらやっていていただいたらと思うわけです。

ちょっと蛇足になりましたけれども、以上です。

○中瀬委員長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか、はい。

○播本委員

今まで、加古川自身の川の水の量とか雨量の問題、大分議論されたと思うのですけれども、加古川本流というのですか、本川以前に、保水性のある山、それがもうなくなってきた。そして、加古川には129の各支流が本川に注いでおるわけですが、129の支流の水の量も山から持ってくる水が、雨が降ったら一時に流れる。だから、限られた資源を有効に使うならば、山の保水性を持たすような山の整備とか、129の各支流でもそういうことを

もっと考えながらこの計画を立てていかなかったから、ただ本川の水が多いとか、そういう議論も必要だけれども。

我々、加古川の129の支流のごみの減量と水の浄化プロジェクトということで、下流から発信、もう6年かけてやっておるわけです。上流に行きますと、本当に水を持たないような山、中流に行きますと、もう里山が荒廃して竹でいっぱいになって、それも水を抱かない山。

だから、川の議論も大事だけれども、それまでの山とか森とか、そういうことも考えながら川についての意見をどんどん出して、とにかく上流から下流までが皆潤えるような川になっていったらいいなと思います。

○中瀬委員長

山口さん、よろしくお願いします。

○山口委員

今、播本様のほうから出ましたご意見、私はそのとおりだと思っております。

杉原川の一番の上流に住まいをしております。それで、加古川の水源地といえますか、上流は、佐治川にしましても杉原川にしましても、これは森林でございます。昔はこの水源の森林がほとんどが広葉樹でございました。ですから、手入れをしないでも保水能力は非常に高かったと思います。

ところが、終戦後、これをほとんど杉、ヒノキに植えかえてしまいました。杉、ヒノキの人工林は、間伐という作業を欠かしますと、その保水力が極端に落ちます。最近、私どものほうでも、この二、三日、毎日バケツをひっくり返したような夕立がするのですけれども、昔でしたら、夕立がしてから相当時間がたたないと、川のほうへは水が流れてこなかった。ところが今は、もう夕立がしますと、あっという間に川に流れてきます。ということは、水源の森の人工林の手入れがおくれているんだなということを、つくづく感じる事なんです。

それで、播本さんからもおっしゃっていただきましたけれども、いわゆる河川行政というのを、もう少し農水省とか林野庁とかの連携をとっていただいて、そんなほうからもひとつ、根本的な対策として考えていかないといけない時期に来ているのではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○中瀬委員長

ぜひ流域委員会で大きい声で言っていただいて、流域委員会から、国土交通省にも農林

水産省にも上流にもしっかりと、そして兵庫県にも。上流のほう管理しているのは兵庫県ですから、しっかりとと言えるような方向で議論を進めたいと、どうぞよろしく願います。

ほか、ございますでしょうか。はい。

○池本委員

先ほど来のご意見に関連しましてお願い。129の支流があるという中で、随分山の木が減ってきたということで、河況係数というのがございますよね。最小流量を分母にして最大流量を分子にしてはじき出した数字、河況係数。これを加古川流域の各支流等についても一度、最近のと、かつてやっぱり山に木がいっぱいあったときの数値をはじき出していたら、今の話は見事に見えてきますので、ちょっとその辺のデータをお願いしたいなと思いますが、いかがですか。

○宮武事務所長

頑張ります。といいますのは、かなりデータがないんです、上流のほうの。ですから、少し推定も含めて、このエリアはこんな感じで降りますよというのを含めてちょっとやってみたいと。

○池本委員

わかる範囲で。

○宮武事務所長

はい、わかりました。

○中瀬委員長

私からも注文しておきます。河況係数だけ出すのではなくて、河況係数とか、先ほどボートをこいでいたらどれだけの水が流れた、ちょっと危ないと思うとか、そういう何か人間の体感と河況係数、何かそういううまい関係をわかるような、済みませんね、今までだれもされたことがないので多分無理だと思いますけれども、チャレンジしてみてください。

○宮武事務所長

泳げなくなるとか、釣りができなくなるとか。

○中瀬委員長

そうそう、危険と感じるとか。何かそんなふうにやっていくと、やっぱり人間の生活と河況係数か流出係数か、そこら辺の話が何かつながってくるような気がしますので、ぜひ。有能な事務局の方々がいっぱいおられると思いますので。済みません、要らんこと言

いまして。

そろそろ終わりにしてよろしいですか。あっ、服部先生何もしゃべってへんね。代行がしゃべらないと。

○服部委員

一言ぐらいしゃべっておかないと「あいつは何をしてるんだ」と言われそうなので。

ここにまとめていただいているのは流域の概要ということで事実を書かれているのですが、加古川の特徴を出すのに、例えば気候の条件で、非常に降水量が少ないというのがありますね。それで、降水量が少ないということがため池につながっていくのですが、ため池に直接つながるのではなくて、例えば赤穂なんかではため池が少ないのですね。あれはなぜかという、地形的に丘陵・台地地形ではないからなんです。だから、加古川一帯には丘陵・台地地形が広がっていて降水量が少ないということがため池につながっていて、それがその地域の文化とうまくつながっているというようなことですね。だから、何かそういうつながりをすると、非常にわかりやすい。

それで、ため池があることがどういうことかという、実は水生植物が非常に豊富になっているのです。だから、日本で一番水生植物が多様なのはこの地域なんですけれども、それが降水量が少ないということがきいているというのは非常におもしろいことです。普通考えると、雨が多いところで水が多いところに水生植物の多様性が一番高まるのが当たり前なことなんです、逆に、水が少ないことが水生植物の多様性にきいてて、そのきいてる最大の要因が人間のそういうため池を造ったということですね。それが加古川にも反映していて、加古川の生物の多様性につながっているということです。

それともう1つ、分水界が低いというのが出ています。日本で一番低いということは事実なんですけれども、それを生物とどうつなげるかということを見ると、分水界が低いということで、加古川が生物の交流のルートになっているわけです。だから、日本海側の生物が加古川をおりてきて、あるいは太平洋側の生物が日本海側に上がる時に、そこを通っていく、これにも交流というのが出ていましたが、人間の交流だけではなくて、生物の交流がこの加古川で起こったということが一大、大きな要因、そういうふうな交流の問題と、人間によるため池の水生植物の多様性みたいなものがきいて、加古川の生物の多様性が非常に高いということにつながっていると、その辺がちょっと重要ななと思いました。

済みません、以上です。

○中瀬委員長

水生昆虫も言うとなかなかきませんね。済みません。

では最後の土肥さん、せっかくですから、服部先生がジャブを出しておりますので、何かしゃべれと。よろしく申し上げます。このままで。

○土肥委員

先ほど来お話を聴いておりますと、かなり高度なお話なので、もう私は充電をしておりました。

といいますのは、私は支流である東条川を見ながら今日出発してまいりました。それで、ちょうど美囊川が合流するところから、これは川が物すごく広がりますね。これを見てまして、河川敷を随分有効に利用しておられるなど、これがまず驚きですね。東条川ではそんな場所はもうほとんどありません。素掘りの状態で、長距離ね、川が流れております。だから、やっぱり治水と、それから利用と環境ですか、いろいろこれからやっていかないかと思うたっておられるようですけども、そういうことからいきますと、これは私にとっては非常に大きなテーマだなと思います。

ただ、私が今所属しております釣り具業界のお話から少しだけ説明させていただきますと、磯焼けの海が全国的にかなり広がってきております。ということは、海草類とかそういうものが非常に育ちにくくなっております。ということは、魚が育たないということの意味しております。この原因は何かということでございますけど、東北の漁師さんが『漁師が山に木を植える理由』という本を出しておられます。私はその本を読んで大きく感動いたしました。というのは、魚がとれない理由は、海ではなく、川でもない、それが山であったと、山に木がなくなっていると、こういうことがわかってきたということなので、先ほど来、播本さん、山口さんが発言されたことに、私は同調したいと思います。やっぱり根本的には、山に木を植えるということを考えないといけないのではないかなと。

でも、同じように話が出ていましたけれども、杉やヒノキは、営林という目的からいけば、これは最大限、実績が証明しておりますように、必要なことだと思います。しかし、考えてみてください。花粉症というものが大々的に出てまいりましたが、これはやはり杉とかヒノキを植え過ぎたのではないかなと。

そこで私は、漁業の面でも、あるいは豊かな水を保水するという目的からでも、ブナの木を森に、山に植えたいと、こういうことで、オピニオンリーダーになりたいと思ひまして、今年、兵庫県釣り針協同組合は創立70周年を迎えます。それで、ほんのわずかでございますけれども、50本のブナを東北のほうから取り寄せて来年の2月に植えたいと、この

ように思っております。もしこの運動に同調していただいて、うちの山にもブナを植えてやるよという方がありましたら、ぜひお願いしたいなと、このように思っております。以上で終わらせていただきます。

○中瀬委員長

土肥さん、ブナを植えられるとき、ちょっと服部先生に一遍相談してから。

○土肥委員

はい。何か温暖化が進んでくると、ブナは大体六甲山ぐらいにしか育たないということを知りましたので、これは大変だなと思いますけど、しかしやってみないとわかりませんので、とにかく考えるだけではいけない、やってみようということで実行いたします。どうぞよろしく。

○中瀬委員長

あと、齋藤さんと池嶋さん、いかがですか。順番に。

○齋藤委員

そしたらいよいよ私が。最後ですか。

○中瀬委員長

最後は、ト리는池嶋さん。

○齋藤委員

ああ、そうですか。済みません、私は播州のほうで加古川の水を大いに利用させていただいている業界の者でございます。

特に、播州織が始まって二百十数年といいますか、寛政7年に播州織が完成しまして、それから2年後に先染め織物というのが初めてできまして、非常に長い歴史の中で、この加古川の水をずっと利用させていただき、恩恵を大いに受けている業界でございます。そうして水は大いに使っているんですけども、ただ今度は排水をするときに、そのままの真水が出ていないということで、過去からおしかりをいろいろなところからいただいて、我々、できるだけ排水を真水に、無色の色に何とかしてやりたいなと思っています。

地域ブランド、播州織というのが今年1月に国のほうから認定をいただきましたので、次の目標として、何とか水をきれいにして加古川に戻したいということで、この業界を上げて今話をしているのですけれども、何か染工場が13社という、各ところに点在しておりますので、一カ所にまとまっておれば大きな投資額をどんと一つやれば、まあ何とか、それは100億とか200億とかいう大きな投資額を国が面倒見てあげるとおっしゃればできる

のですけれども、13カ所にずっと分かれていますので、これを一つ一つ全部そうしるとなると、大体1社当たり100億近い金が要るそうです。

そういうことで、なかなか色のついてない水を加古川に、本当は戻したいんですけども、最近は大分薄くなってきたんですけども、しかしまだ少し水に色がついているよと指摘されているんですけども。そんなところを何とか研究して、我々、加古川をまたきれいにしていきたいと考えております。もし色を消すアイデアが何かございましたら、私、ここで、この期間中に皆さんからアイデアをいただけたらうれしいなと思っております。ありがとうございます。

○中瀬委員長

では、池嶋さん、最後になりましたが、済みません。

○池嶋委員

私がもう何か一番最後になりまして、ちょっと物言うのも遠慮しておったせいかわからないけれども、一番最後になりましたということで。

今、先生方の話をいろいろ聴いておりましたが、加古川はこれはもう本当に平坦な川です。それで、平坦ということについては、魚が非常に育ちにくいのです。今、ところどころにヘドロがたまって、海までがもうヘドロでずっと埋まっておるような状態です。やっぱり国土交通省さんにもお願いしたような、余り掘削を余計にしますと、加古川はそうでなくても平坦な河川ですので、高いところをとると低くなると。平坦なところでそういうふうに掘削をしていくと、どうしても流れが余計遅くなるんです。遅くなりますと、やっぱり水の流れも遅くなるので、よっぽど雨が降って増水しなければ水も早く流れないということで、その辺のこともちょっと考えて掘削もしていかないといけないなと思ったりして、お願いしていかないといけないと思っております。

そして、今、20年、30年の河川整備計画をやっているところですけども、これは国土交通省さんにも聴きますのですけれども、中流域の鬮竜灘ですね、あれを一体どういうふうな格好で、あのままなかなかとることは難しいと思います。あれを置いておいてどういうふうにしようかという考え方は、多少なりとも既にあると、私らは思っております。やっぱり国土交通省さんなり、何かあれを考えて水を流すように考えておられると思います。

そうしないと、西脇のほうで今掘削をしたり川幅を広くしてやっていますよね、野間川でもやっています。あと、鬮竜灘の下流のほうではもう掘削して、水が早く流れるよう

にしておりますわね。今残っておるのは鬮竜灘だけが残っておる。あれをしないと、今までに水を早く流そうとしてきた意味は何もありませんね。そしてまた、今年ぐらいか来年ぐらいかはわかりませんが、氷上のほうでも掘削してちょっと低くしようかとか、加古川の川を広くするというのもやっております。

地元の話のいろいろ聴いておりますと「加古川の川さえ低くしたら自分らは水が浸からへんさかい、それでええんや」というような意見がたくさんありました。私もいろいろ会議に行っておりますと、そういうご意見がありました。やはりその辺のところなり、住民によく納得していただけるような話をしないと、自分のところさえよかったらということで、加古川の本流を低くしろ低くしろとばかり言うておったように思います。

今後、国土交通省さんのほうもそういうことを頭に置きながらよく考えて、特に鬮竜灘のことをお願いしたいと思ひまして、何かそれについて、今のところこういうふうにするんだということがありましたら、ちょっとお聴かせいただきたいと思っておりますので。

○宮武事務所長

鬮竜灘ですね、多分、この流域委員会の今後の議論の中で多くのご意見をいただくことになると思ひます。といいますのは、先ほど言いましたように、鬮竜灘を挟んで上流と下流の治水の面で非常にポイントになってくるところであります。今のところでございますと、あれの今の状況では加古川の治水整備は完結いたしませんので、鬮竜灘は何がしかの形で手を加えていかざるを得ないだろうと思ひています。

それは例えば岩を切り崩していくことになるのか、あるいは、これはもう仮定ですよ、もう少し水が流れるようにバイパスをつくるとか、いろいろ考えようと思ひますが、どれがいいかというよりも、上流と下流の重要なバランスをとっている地点なので、ずっと、もう人々が住む前からこういう状況になっている中で、家が建ち、産業が発達し、水害に遭ってきているわけですので、その折り合いをつけるというプロセスが非常に大事になってくると思ひます。

上流の方も納得し、下流の方も納得し「よし、今までポイントとなってきた鬮竜灘をこうしようじゃないか」という議論がこの会議、あるいは流域住民の方々からいただきながらまとめていかないといかんと思ひておひまして、そちらのほうもぜひご関心いただき、ご意見をいただければと思ひておひます。

○中瀬委員長

はい、これからの流域委員会の重要な課題の一つとして扱わせていただきます。どう

もありがとうございます。

9. その他

○中瀬委員長

まだ、あと最後に、傍聴席にいらっしゃる方々のご意見がありましたらお聴きしたいと思います。意見をお持ちの方は挙手をしていただきましたら、マイクをお持ちいたします。そして、発言されるときには、所属、氏名等を言っていただきまして発言していただけたらと思います。もしございましたら挙手をお願いします。

はい、2人おられます。では、こちらの方から。

○傍聴者

私は加古川の下流に住んでおります。今日はそれぞれ委員の皆さんのご紹介がありました。これからのこの委員会の発言もそれぞれの学識の経験が主になってくると思いますが、この中で、今後温暖化の推移によっては雨量推移というのが非常に変動してくると。ここで危機管理という専門の方が委員に入っていない。ちょっと寂しいなと思いました。「いや、これは河川工学のほうでやるんや」と言われれば、そうかもしれません。

それで、今回のこの委員会の国の管理区域、これは西脇のところで県と国が分かれていますか。県のほうはどうなるのかなと。西脇で4年前、普通流れている水は50cmでした。それが7mぐらいに水がびゅんと増えて大洪水となった。これは4年前です。10何年前じゃない、4年前なんです。今後もまだその危機管理の水域があるのではないかなと思うのですが、専門委員の方、1名追加をしてどなたが選んでいただければなという私の意見でございます。

以上です。

○中瀬委員長

もう1人。

○傍聴者

私は加東市に住んでおります。今日、いろいろ委員の先生方のご意見を聴かせていただきまして、非常に多彩な分野から選ばれているいろいろな意見が出て、非常に感心しております。それで、今日、ちょっと質問させていただきたいとかお願いで、今発言させていただいておるわけですが。

私ども、加東市の大門というところは、昔から大阪のほうに向かって米の出荷を船でやっておった拠点の場所です。それで、今はその名残としてはもう岩、その船どめですね、

船をとめておった岩ぐらいしかないわけですが、そういう長い歴史の文化があるところで

す。
そういう面は非常にうれしいのですが、一方、どういうわけか、大門の上流と下流に一応堤防が設置されまして、かなり治水工事がされておるわけですが、大門地区がすぼんと抜けてしまっておると、いわゆる無堤地区のまま、今現在に至っております。それで、平成16年の台風23号のときも、かなり床下浸水とか、また大門のちょっと北、下側にあります工場なんかはもう胸ぐらいまで浸かってしまったというようなことで、非常に災害に対する恐怖感が出ておるわけでございます。

私もよそのほうで仕事しておりまして、ここについ数年前に帰ってきて、何でその当時からいろいろ要望していかないのかというふうに、今まで村の長老とかに聴いていったわけですが、こんなしたら皆さんに笑われるかもわからんですけど、村によっては官公庁に勤めていない人たちがばかり寄っておったら、要望するすべすらわからないわけですね。市町村なりがあんじょうしてくれるのではないかということ、結局それがいまだに残ってしまっておるといところが一点あります。

それで、私のほうで非常に危惧しておりますのは、兵庫県が来年から市街化調整区域で、農村地帯と都市地域を分けて、これはまあ国の事業としてやっていったわけですが、その市街化調整区域の場合、非常に取り残されてくると、地域の活性化が損なわれるということで、県として特例地域を設けましょうと。集落単位で、希望があれば特例として一部、市街化調整を解除しましょうというような動きが出ております。それで、私の村も、加東市としては非常に一番危惧しておる、活性化がおくれておるといことで危惧しておる地域なんですけど、これと今の河川改修の関係、それから文化を残していくという関係、ここら辺が非常に急速に絡まってきたといことで、非常に危惧しております。

それで、今の市街化調整区域の問題も「今年がひとつ要望する年ですよ」と一方では市から言われるし、その河川改修という要望も当然やっていきたいと。そしたら、全然地域の形態が変わってくるわけですね。ですから、そこら辺を何とかして一体化して、また文化も残していきたいと、そういうふうなことで、何かいい知恵がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○中瀬委員長

はい、ありがとうございます。事務局、何か今のお二人様の意見に関して、最初のほうは1人増員したらどうだというご提案もありましたし、いかがですか。

○宮武事務所長

危機管理という観点でいきますと、これから整備計画で、計画で位置づけていくものも危機管理の一部なのですが、多分ご指摘は、さらに予測もしない地球温暖化の影響かもしれない事象をどうするかということだと思います。

これに関しましては、委員会の規則、規約に則りまして、必要があれば委員に追加ということも可能ですし、さらには必要に応じてそのような知識を持った方に意見を聴くこともできるという仕組みであります。とりあえずは私ども、国土交通省や兵庫県を含めて、まず役所側の危機管理の知識をご提供しながら委員会を運営いただくことになろうかとは思っております。

また、お二方目のご意見ですけれども、本当に重要な地域からの生の声ということで、これはもう十分頭に置いてこれからも取り組んでいきたいと思っております。

○中瀬委員長

はい、ありがとうございます。

それでは質問を終えさせていただきまして、先ほどの休憩時間に回収させていただきました予定表ですが、加古川流域委員会の開催日程表で、今後3回ぐらいの委員会の開催日を決めていきたいと思うのですが、8月、9月、10月についていただきまして、今2つずつ候補日が出ております。

8月が13日のAM、27日のAMということで、現地でやりましょうというのがあります。これは順番にもう決めていきたいと思っております。8月13日は12名の方、27日は13名の方が行けるということですが、多数決で決めてよろしいですか。あるいは「絶対私は行くから13にせえ」とかいう意見がありましたらしますが、今のところ、多数決でいくと27日水曜日の午前中ということになります。これで決めさせていただいてよろしいですか。はい、済みません。

9月が、18日木曜日のPMが12名、25日木曜日のPMが15名です。多数決でいきますと25日のPMとなりますが、いいですか。これはもう議論のしようがないですね。ということで25日。

それで、10月が大変なんです。22日の午前と午後との2枠。それで29日の水曜日の午前の枠、これが15人と15人です。もし8月、9月に都合がまずくて少ないほうに入られた方が、ぜひ10月は出たいという応援意見なんかがありましたら、ここで言うただけでしたら、22の午前・午後、29の午前、どこかに決めることができますが、いかが

でしょうか。私の都合で決めていいですか。私はこれは全部あいていると言ったと思うのですが、いかがでしょうか。

○服部委員

10月は水曜日ですか。

○中瀬委員長

22日、はい、水曜日ですね。29日も水曜日です。

○播本委員

委員長に任せます。

○中瀬委員長

僕は大丈夫です。では、29日、遅い目にしましょうか。いいですか。そしたら29日の水曜日の午前ということで。場所はまた事務局から追って連絡があるということをお願いします。もう一度いきます。8月は27日の午前、9月は25日の午後、10月は29日の午前ということで、8、9、10の委員会の日程を決めさせていただきます。ありがとうございました。

では、これで審議は終了となりましたので、進行の方にマイクをお返しいたします。

10. 閉会

○司会（川邊）

ありがとうございました。それでは、次回は8月27日となりますので、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、河川管理者よりご紹介があります。

○上月係長

姫路河川国道事務所の上月です。どうぞよろしくお願いいたします。「第1回 加古川流域委員会」が終わりに近づいたのですけれども、ここで少しお時間をいただきまして、ある映像について紹介したいと思います。

その映像といいますのは、一般傍聴の方も含めて、加古川についてできるだけ興味を持っていただきたいという思いで、私が先々週の土曜日に私のビデオカメラで撮影してきた映像です。加古川の河口から上流に向かいまして35kmほど行ったところですが、闘竜灘がございます。そこで笥どりと言われる魚の捕り方があるのですけれども、それについて撮影してきましたので、少し見ていただきたいと思います。素人の私が撮っておりますのでお見苦しい点があると思うのですが、暖かい気持ちで見ていただけたらと思います。

ではちょっと流しますので、ご覧になってください。電気を落していただいてもいいですか。

[ビデオ上映]

○上月係長

どうもお見苦しい点があったと思うのですが、このように、素人ですが、少しずつ加古川について何か紹介できたらと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

以上です。

○司会（川邊）

それでは以上をもちまして「第1回 加古川流域委員会」を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。

[午後 0時12分 開会]